

「ポイント解説建設業法令遵守ガイドライン - 元請負人と下請負人の関係に係る留意点 - 」正誤表

株式会社大成出版社

この度は「ポイント解説建設業法令遵守ガイドライン - 元請負人と下請負人の関係に係る留意点 - 」をお買い求めいただき、誠にありがとうございます。

本文中に次のような訂正箇所がございました。謹んでお詫び申し上げます。

誤	正
142頁 下から7行目 「(注4)仲裁の申請には、仲裁法の規定による時効 中断効がありますが、あっせん・調停の申請には、 時効中断効がありません。」	削除